

送信者: 産業科学技術課/愛知県
宛先:
Bcc: 中小企業金融課/愛知県

日付: 2018年05月14日 月曜日 10:42AM
件名: 愛知県知的財産メールマガジン2018年5月号

■十■十■ 2018/5/14
十■十■ 愛知県知的財産メールマガジン2018年5月号
■十■ [発行: 愛知県産業科学技術課]
十■

愛知県産業科学技術課からの知的財産等に関する情報配信を
不定期でご提供します。配信を希望される方は、こちらにアクセスを↓
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000030762.html>

◆INDEX◆

◆新着情報

- ・「知的財産経営サロン」第1回の参加者を募集します！
- ・中小企業の外国出願（特許・実用新案・意匠・商標）を支援します！
- ・平成30年度知的財産権制度説明会（初心者向け）のご案内

◆お知らせ

- ・「平成30年度中小企業等特許情報分析活用支援事業（INPIT）」公募受付中

◆知的財産に関する相談窓口

- ・愛知県知財総合支援窓口
- ・愛知県知的所有権センター

◆新着情報

◇「知的財産経営サロン」第1回の参加者を募集します！

愛知県では、知的財産を産業競争力の源泉と位置付け、経営戦略に組み込む「知財経営」の推進を図るため、中小企業の経営者等を対象とした「知的財産経営サロン」を開催します。第1回は、キックオフセミナーと知的財産に関して幅広く気軽に意見交換頂ける異業種交流会を開催します。是非ご参加ください。

- 開催日時 平成30年7月19日（木） 17:00～20:00
- 会場 名古屋商工会議所5階会議室（交流会は2階名商グリル）
- 主催 愛知県、日本弁理士会東海支部、（一社）愛知県発明協会、名古屋商工会議所
- 内容 第1部：キックオフセミナー
第2部：異業種交流会
- 参加費 無料（交流会参加者のみ会費3,000円）
- 定員 75名（申込先着順）
- 締切 平成30年7月13日（金）
- 詳細・申込方法 <http://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/salon2018.html>
- 問合せ先 愛知県 産業労働部 産業科学技術課 研究開発支援G（近藤、三輪）
《TEL》052-954-6370 《FAX》052-954-6977
日本弁理士会東海支部 事務局（西澤）
《TEL》052-211-3110 《FAX》052-220-4005

◇中小企業の外国出願（特許・実用新案・意匠・商標）を支援します！ ～外国への出願に対する助成を希望する中小企業を募集します～

愛知県内中小企業のワンストップ支援機関である（公財）あいち産業振興機構では、県内中小企業の国際的な事業展開を支援するため、外国

への特許等出願に要する費用の一部を助成しています。

今年度の助成を希望する企業を以下のとおり募集します。国内出願済みの特許等を活用して、海外市場へ挑戦される中小企業の皆様のご応募をお待ちしています。

- 対象事業 日本国特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標を外国特許庁へ出願する事業
- 対象者 愛知県内に本社を有する中小企業者又はそれらの中小企業者で構成されるグループ
- 助成対象経費 外国特許庁への出願に要する出願手数料、代理人費用、翻訳費用など
- 助成率 助成対象経費の2分の1以内
- 助成上限額 <1企業あたり>300万円（複数案件の場合）
<1案件あたり>特許出願：150万円
実用新案・意匠・商標出願：60万円
冒認出願対策目的の商標出願：30万円
- 受付期間 平成30年5月11日（金）～6月14日（木）17：00（必着）
- 詳細・応募方法 <http://www.aibsc.jp/tabid/314/Default.aspx>
- 問合せ先 （公財）あいち産業振興機構 新事業支援部
地域資源活用・知的財産グループ（倉地、柴田）
《TEL》052-715-3074 《FAX》052-563-1438

+++++
◇平成30年度知的財産権制度説明会（初心者向け）のご案内
+++++

特許庁では、特許や商標などの知的財産権の基礎的な内容について学びたい方、興味がある方を対象に、初心者向けの説明会を開催します。

- 開催日時 平成30年6月～9月 13：00～16：30（全会場共通）
- 開催地 全国47都道府県（愛知県では3回開催）
【愛知県】
 1. 平成30年6月21日（木）名古屋商工会議所 定員200名
 2. 平成30年7月19日（木）名古屋商工会議所 定員200名
 3. 平成30年9月12日（水）名古屋商工会議所 定員200名
- 費用 無料
- 締切 定員になり次第
- 詳細 http://www.jiii.or.jp/h30_shoshinsha/index.html
- 問合せ先 知的財産権制度説明会運営事務局
《TEL》03-3502-5436 《FAX》03-3504-1480
《E-mail》h30_shoshinsha@jiii.or.jp

◆お知らせ

+++++
◇中小企業等特許情報分析活用支援事業
+++++

特許庁では、中小企業にとって技術的専門性が高く、費用負担が大きい先行技術文献等の特許情報分析について、「研究開発」、「出願」及び「審査請求」の各段階のニーズに応じた包括的な支援を行います。

- 募集期間 (1) 「研究開発」「出願」段階の特許情報分析支援
4月23日（月）～5月30日（水）【第1回公募】
(2) 「審査請求」段階の先行技術文献調査支援
5月中旬頃より募集開始予定
- 利用申請 下記のWebページをご確認の上、お申し込みください。
- 詳細 <http://ip-bunseki.go.jp/>
- 問合せ先 一般社団法人発明推進協会 知的財産研究センター
調査研究グループ 調査管理チーム

《TEL》03-3502-5448

◆知的財産に関する相談窓口

◇愛知県知財総合支援窓口

愛知県知財総合支援窓口（県内4か所）では、中小企業の皆様が企業経営の中で抱える知的財産に関する課題や悩みについてワンストップ支援を行っています。

○常設

- 【名駅窓口】 公益財団法人あいち産業振興機構
《TEL》052-462-1134 《FAX》052-462-1154
- 【栄・伏見窓口】 一般社団法人愛知県発明協会
《TEL》052-223-6765 《FAX》052-265-7779

○サテライト：毎週水曜日

- 【東三河地区窓口】 愛知県東三河総局
【西三河地区窓口】 あいち産業科学技術総合センター産業技術センター内
技術開発交流センター

※サテライトご利用の場合は、1週間前までに【名駅窓口】【栄・伏見窓口】へご連絡の上、事前予約をお願いします。

- 詳細 <http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aichi/>
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000082795.html>
-

◇愛知県知的所有権センター

愛知県知的所有権センターでは、2名の「特許流通コーディネーター」が特許技術の流通支援や県有特許の紹介など、知的財産の活用に関する相談、アドバイスを行っています。

- 場所 あいち産業科学技術総合センター
- 開館時間 9：00～17：00（休館日：土曜、日曜、祝祭日、年末年始）
- 費用 無料
- お問合せ 《TEL》0561-76-8318 《FAX》0561-76-8319
※相談にあたっては事前に電話連絡をお願いいたします
- 詳細 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/0000047469.html>
-

《※知財メルマガに関するお問い合わせは下記まで》

〒450-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県産業労働部産業科学技術課

研究開発支援グループ

TEL：052-954-6370

E-mail：san-kagi@pref.aichi.lg.jp

【あいちの知的財産戦略】

<http://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/>
